

会派会長： 中 根 勝 美 印

## 政務調査研究視察 報告書

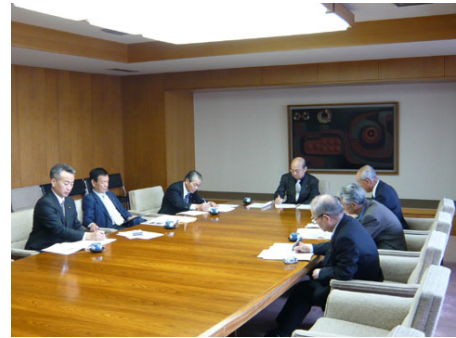
報告者：小 野 政 明

視 察 日	平成20年4月10日(木)・11日(金)	
視 察 先	高知県高知市・香川県高松市	
視 察 内 容	「森林行政」と「市税未収金対策」	
視 察 者	小野政明、清水勇、高野克一、安形光征、杉浦立美、深瀬 稔、梅村順一	
高知市	<p>&lt;高知市の森林行政&gt;</p> <p><b>1 高知市の概要</b> 人口：33万人、世帯数：14800世帯、面積：264km<sup>2</sup>、歳出：211億、財政力指数：0.6、高知県の中部、四国山脈を背景にして南は太平洋に面する。山之内一豊の入国以来、土佐の政治文化・経済の中心として発展。幕末・明治期には、坂本龍馬や板垣退助などの偉人を多く輩出した。2005年1月に鏡村と土佐山村を編入した。</p> <p><b>2 森林行政の概要</b></p> <p>①造林支援事業として、間伐材搬出や作業道の整備に補助②森林総合整備事業として民有林の除間伐や作業道整備に補助③森林整備地域活動支援事業として森林施業が必要な地域への補助④協働の森づくり事業として作業道の開設や間伐ボランティアの支援(民間の3社が、年額50万円を10年間負担。総額500万円にて市有林50haを管理する)⑤松くい虫防除事業として防除事業への補助⑥保安林環境保全事業⑦保安林における松くい被害木の処理や下刈り作業など機能回復と強化事業への補助⑦振動病受診促進事業として林業労働者の福祉の向上と担い手の確保のために二次健診費用の助成</p> <p><b>3 合併による森林行政への影響</b></p> <p>3市村(高知市、鏡村、土佐山村)の合併により新市の面積は1.8倍。森林面積は3倍に拡大。新市の6割が山林となった。合併協議の中で、林業関係事業については、2村の制度を基本とすることとして調整して、森林組合は、合併と同時に統合した。毎年1億円の林業予算を計上して、合併協議に盛り込まれた市民の森整備事業が、三箇所選定され20年度より着手される。</p> <p><b>4 現時点での課題</b></p> <p>①森林資源の造成と公益的機能の確保・向上に向けた間伐等森林整備②林道整備や作業道の開設と高性能林業機械の導入③林業や木材産業の振興を図る為に県産材の活用推進④担い手の確保と林業事業体への支援⑤森林等を侵食する竹林対策の促進</p>	 <p>高知市役所前に集合</p>
高知市	<p><b>【感想・岡崎市への反映】</b></p> <p>水を守るには森を守り、地域を守ることが必要であるとして、鏡川清流保全事業を策定。高知市を流れる鏡川は、源流から海まで流れる完結川として注目される。バイオマスエネルギーの活用と地球温暖化防止が推進される中で、森が水を生み環境の保全につながる。木材の生産・流通・販売も視野に入れた森づくり検討会が設置され、企業からの出資により間伐を進める「協働の森事業」が提案され、多くの企業が社会貢献活動の一環として協力。今後、新たな森林経営を創出させることが重要である。</p>	

## ＜市税の未収金対策について＞

香  
川  
県  
高  
松  
市

**1 高松市の概要** 人口：42万人 世帯数：172,000世帯  
面積：375km<sup>2</sup>、歳出：1456億、財政力指数：0.79、  
讃岐平野の中央部に位置する県庁所在地の中核市。風光明媚な自然と町のたたずまいが調和した美観都市。四国の玄関口として栄え、国の出先機関や大企業の視点が集中する。四国を代表する高次都市機能や都市資源の整備が進行中。05～06年に近隣6町と合併、新高松市としてスタート。



高松市役所にて調査研究

### 2 市税納入の口座振替制度について

(1) **現状** 納税者の利便性の向上と納期内納付率の向上を目的に実施。平成11年の加入者は、5万6260人、加入率19.1%。平成19年の加入者は12万2200人で加入率は、29.1%。

(2) **加入促進への取り組み** ①広報誌、ケーブルテレビ、ホームページにて口座振替制度の啓発。②官公庁や事業所への働きかけ③税目選択制度の導入④未加入者の納税通知書の口座振替依頼書を綴込⑤金融機関への加入促進手数料交付制度の導入（1件当たり105円）⑥新規加入者への優待制度の導入（市有公共施設の無料利用券交付）などにより、平成20年3月31日現在の加入率は、31%となる。

**3 インターネット公売** インターネット公売とは、高松市が税金などの滞納者から差し押さえた財産を、国税徴収法などにのっとりて売却する手続きの一部である。この公売で売却された物件の買受代金は、滞納者の未納税金に当てる。

＜目的＞新たな公売処分の一手法として、広く参加者を募り易く、高価落札が期待できるインターネット公売を導入し、差し押さえた不動産及び動産の購買をより積極的に行なうことで、滞納処分を促進し、滞納繰越額の縮減を図るとともに、市民の納税意識を高めることを目的とする。

**4 市税未収金の対策について** ①財産差し押さえの強化②休日夜間の税窓口開庁③管理職員による各種収入金の収納特別対策事業④県の税務職員併任徴収制度を活用した特別滞納整理班を設置して高額・困難案件に対して滞納整理を推進⑤香川県滞納整理推進機構への参加（県と市町村が参加して主に個人住民税が100万円以上の滞納案件について県の税務吏員を市町等の徴税吏員に併任することで滞納整理を推進するもの）

### 5 不納欠損処理について

①滞納者の会社が倒産廃業②死亡により相続者がいない③国外帰国した場合等には、納税義務を直ちに消滅させることが出来る（即時消滅）また、④滞納処分する財産がない⑤生活困窮者や行方不明の場合では、執行停止後3年の経過または、5年の時効により市税の納付義務を消滅させる不納欠損処分を実施。（平成18年度不納欠損額4億6千万円）

### 【感想・岡崎市への反映】

高  
松  
市

高松市では、特にインターネット公売は大きな実績を上げている。高額物件の差し押さえにより、有効な換価手段となるが、動産の差し押さえには滞納者の自宅や会社の捜索が必要になり、その結果差し押さえ、占有することになる。口座振替加入促進キャンペーンの無料利用券配布のアイデアには感心した。岡崎市では、行財政改革検討特別委員会において未収金の対策について研究調査をしている。中核市として規模を同じくする高松市の状況を調査することで、岡崎市の市税徴収強化につなげたい。